

指定管理施設に係るサウンディング調査（児童クラブ）
実施結果（概要）

1 サウンディング調査について

松江市では、放課後児童クラブ（以下「児童クラブ」という。）の管理運営について、非公募の指定管理者制度を採用していますが、令和 7 年度から一部の児童クラブについて公募により指定管理者を指定することにしました。

そこで、令和 7 年度に指定管理者の選定を予定している施設について、公募導入に向けた課題等の意見を聞くことを目的としたサウンディング調査（官民対話）を実施しました。

2 対象施設

一部の公設児童クラブ

3 実施主体

松江市教育委員会生涯学習課

4 実施期間

令和 6 年 5 月 17 日から令和 6 年 5 月 31 日まで

5 参加状況

12 事業所

6 サウンディング結果の概要

内容	主な意見概要
1 参入しやすい公募要件等の把握	
指定管理のクラブ単位（1 クラブ、複数クラブ）について	・ 1 クラブ単位が望ましい。 ・ 一括が望ましい。
指導員の継続雇用について	・ 人手不足のため継続雇用を希望する。 ・ 勤務条件等継続雇用することによる難しさもあると思われる。 ・ 事業所内でのローテーションを効率的な運営の観点から実施したい。
継続雇用する場合の指導員の処遇維持について	・ 処遇等も変わらず維持する。 ・ 既存職員との調整が必要。 ・ 法人の基準に合わせるしかない。 ・ 手当等を充実しているので、向上が見込まれる。
引継ぎ期間（令和 7 年 1~3 月）について	・ 問題なし。 ・ 継続雇用については早い時期に確認したい。 ・ 半年から 1 年はほしい。

2 現行サービスを向上させるための提案	
延長保育について	・ 早朝、夜間の時間設定
追加料金なしで実施できるものについて	・ 連絡、申請などの ICT 化 ・ 習い事の送迎
追加料金ありで実施するものについて	・ 建物内での習い事の実施 ・ 配食サービス ・ 延長保育
3 その他	
その他意見について	・ メリット、利益がないと受け手が無いと思う。 ・ 地域の特性を残しつつ、活かしながら運営をしていく必要があるのではないか。 ・ 民間で受けるにしても、継続性を考えないといけない中で、今の指定管理のやり方でよいのかと感じる。 ・ 同じ事業者が公設と民設を受ける場合、事業内容を分けることが非常に難しく、手間がかかる。 ・ 準備期間が短い。